

令和8年7月1日

空き家・空き地の活用を意見交換 ～ 令和8年度 第1回 福島市空家等対策協議会を開催 ～

市では、今年度も空き家の除却やリフォーム・清掃の補助制度を実施するほか、空き家の所有者だけでなく、その家族に向けた広報を行うなど、様々な空き家対策を実施しております。

第1回目の福島市空家等対策協議会において、空き家対策と、空き地対策の取り組みをあわせ、法務や不動産、建築、金融などの有識者や自治振・町内会などの地域を代表する方々と、意見交換を行います。

記

- 1 日 時： 令和8年7月3日(金)午後2時～3時
- 2 場 所： 市役所本庁舎 4階 庁議室
- 3 内 容：(1)福島市の空き家の現状について
(2)令和7年度の空き家・空き地の対策について
(3)令和8年度の空き家・空き地の対策について
(4)(仮)福島市空き家・空き地対策計画の策定について など
- 4 出席団体： 福島県司法書士会、福島県行政書士会、福島県土地家屋調査士会福島支部、福島県不動産鑑定士協会、福島県宅地建物取引業協会福島支部、全日本不動産協会福島県本部、福島県建築士会福島支部、福島大学、福島市自治振興協議会連合会、福島市町内会連合会
※会長として、市長が議長を務めます。

担当:都市計画課 空家・空地対策室
課長 齋藤、室長兼主任 野木
電話 024-573-2751(直通)